

平成 28 年度 藤沢清流高等学校 不祥事ゼロプログラム検証結果

藤沢清流高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり平成 28 年度不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

藤沢清流高等学校「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）

ア 目標

公務外の不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

事故防止会議や朝の打合せ等で公務外非行の事例や所属長メッセージを示し、公務員としての自覚をもち、県民の誤解を受ける恐れのある行為についての認識を深め、不祥事を未然に防止する。職員行動指針の周知・徹底を図る。

ウ 検証結果

教職員の不祥事に関する記事を中央黒板に掲示し、朝の打合せで報告し情報共有を図ることにより、不祥事防止意識を高めた。また、県の啓発資料等をもとに月一回の研修を実施した。

(2) わいせつ・セクシャルハラスメント行為の防止

ア 目標

わいせつ、セクシャルハラスメント行為等の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

不祥事防止職員啓発資料をもとに、職員を対象に校内研修会を実施し、職員の意識高揚に努める。

ウ 検証結果

携帯電話等への個人情報登録について、県のガイドラインに基づき個人登録許可願兼登録状況確認書の提出を徹底し、不祥事防止啓発資料を配布し、不祥事防止への意識を高めた。

(3) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

不祥事防止職員啓発資料をもとに、職員を対象とした生徒の人権侵害に係る不祥事防止研修会を開催し、不祥事防止に努める。

ウ 検証結果

8月に「性的マイノリティ」に関しての、校内職員研修会を実施し、人権への意識を高めた。

(4) 会計事務の適正執行（備品の現物照合）

ア 目標

適正な会計処理及び財産管理を行う。

イ 行動計画

全職員に対して平成28年6月末までに会計事故防止研修会を開催する。また、私費会計を対象に、4月中旬までに前年度の決算会計監査及び10月末までに中間会計監査を行う。また、備品の現物照合を年度内に行う。

ウ 検証結果

年度当初の5月に私費会計に関する研修を行い、手順等の確認を行った。また、6月に事務長より備品管理及び県費・私費等に関する研修会を実施した。

(5) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の流出を未然に防止するとともに、情報セキュリティ対策を行う。

イ 行動計画

平成28年6月末までUSBメモリ等の外部記憶媒体の管理、及び携帯電話番号・電子メールアドレスなど個人情報の外部持ち出しの取扱を徹底する。

ウ 検証結果

携帯電話等への個人情報登録について、県のガイドラインに基づき個人登録許可願兼登録状況確認書の提出を徹底させた。また、9月にUSBメモリ等の外部記憶媒体等の研修を行い、貸出、管理、取り扱いについての理解を深めた。

(6) 交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止

ア 目標

交通事故の発生を未然に防止する。また、酒酔い、酒気帯び運転の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

教職員を対象に校内交通安全研修会を開催し、職員の意識高揚に努める。

ウ 検証結果

7月の事故防止会議において、交通違反及び事故後の報告等についての研修会を行い、職員の意識を高めた。

(7) 調査書・進路関係書類の作成及びそれらの取り扱いに係る事故防止

ア 目標

調査書・進路関係書類の作成・発行の誤りを未然に防止する。

イ 行動計画

調査書の作成・発行について、作成の注意点や作成スケジュールを事前に職員に周知徹底する。また、調査書点検を全職員でおこない誤りを未然に防止する。

ウ 検証結果

7月の事故防止会議において、調査書作成について過去の事例等を示しながら研修会を行い、全職員に周知するとともに事故の未然防止に努めた。

(8) 定期試験等の作成・成績処理のミス防止

ア 目標

定期試験等の問題作成および成績処理に係る事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

「試験問題作成チェックリスト」の利用を各教科担当者に周知徹底する。また、成績処理の点検確認について他教科を交えて複数回実施する。

ウ 検証結果

定期試験問題については「試験問題作成チェックリスト」を用いて、複数で問題チェックを行った。また、成績処理については「チェックリスト」を用いて同じ教科内で2回、他教科で1回の点検・確認を実施し、事故防止に努めた。

(9) 外部からの連絡及び情報提供に対して適切に対応する

ア 目標

保護者や地域住民、その他の外部からの電話連絡・情報提供に対して迅速かつ適切に対応する。

イ 行動計画

教職員に対して外部からの電話への対応の仕方及び情報提供への対応などについての研修会を実施する。

ウ 検証結果

11月の事故防止会議において、保護者や知地域住民からの連絡及び情報提供に対しての研修会を実施し、丁寧かつ迅速に対応するための理解を深めた。

(10) 入試選抜業務におけるミス防止

ア 目標

入試選抜業務に係る事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

本年度の採点業務における反省を踏まえ、作業に関する全ての手順を見直し、面接のシミュレーションを含む事前研修等を数回実施する。

ウ 検証結果

入学者選抜に関するマニュアルの見直しを行い、マニュアルに関する研修3回、面接に関する研修2回を実施し、事故防止に努めた。

以上、平成28年度の不祥事ゼロプログラムはほぼ達成できたと思われるが、常に時期を逸しない情報提供や研修を実施していく必要がある。今後も教職員が事故・不祥事防止を常に意識し、教育公務員としての自覚をもち、事故・不祥事のない職場づくりを目指して

いく所存である。